

施設名：特別養護老人ホーム○△

コメントの追加 [Wユ1]: 施設名を入力してください。

土砂災害時の避難確保計画

令和8年4月作成

所在地：浜松市中央区元城町103番地の2

管理者：浜松 太郎

担当者：浜松 次郎

連絡先：053-457-2537

注：本ひな形内において、「○○/○○」と記載されている箇所は、利用形態などに応じて、必要な部分を記入し又は不要な部分を削除して計画を作成してください。

1 計画の目的

この計画は、土砂災害防止法第 8 条の 2 に基づくものであり、特別養護老人ホーム〇△は要配慮者利用施設として、利用者の土砂災害時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

2 計画の報告

計画を作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、土砂災害防止法第 8 条の 2 に基づき、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。

3 計画の適用範囲

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

【施設の状況】

	平日		休日	
	利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間	約 5 名	約 10 名	約 5 名	約 5 名
夜間	約 2 名	約 10 名	約 2 名	約 10 名

※利用者は最大の利用者数（おおよその数でよい）

※昼間は通所＋入所等の合計人数

※夜間は入所等の人数

コメントの追加 [Wユ2]: 時間帯毎の施設職員数、利用者数を記入します。

建物構造	2 階建て鉄筋コンクリート造
用途	老人ホーム
占有階	1 階、2 階
利用形態	入所

コメントの追加 [Wユ3]: 〇階建て〇〇〇造

コメントの追加 [Wユ4]: 通所 or 入所

【施設周辺の避難経路図】

土砂災害時の避難先は、近隣で安全が確保できる場所を選定する。

例えば、鉄筋コンクリート構造の建物等で身の安全を守ることができる場所。

※「市指定の緊急避難場所」を避難先とする場合は、「浜松市防災マップ」で確認ができます。

「浜松市防災マップ」

<https://gis1.hbosai.com/bousai/app/index.html>

「市指定の緊急避難場所・避難所」

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kiki/disaster/bousai/hinannjo.html>

避難経路図

施設及び避難先の位置と、施設から避難先までの避難ルートを貼り付けて下さい。

※緊急避難場所への経路は、可能な限り河川に近づかないよう設定してください。

施設所在地	中央区元城町103番地の2
避難場所名／避難場所住所	浜松中部学園 中央区松前町108番地の1
屋内安全確保を図る場所	施設の2階

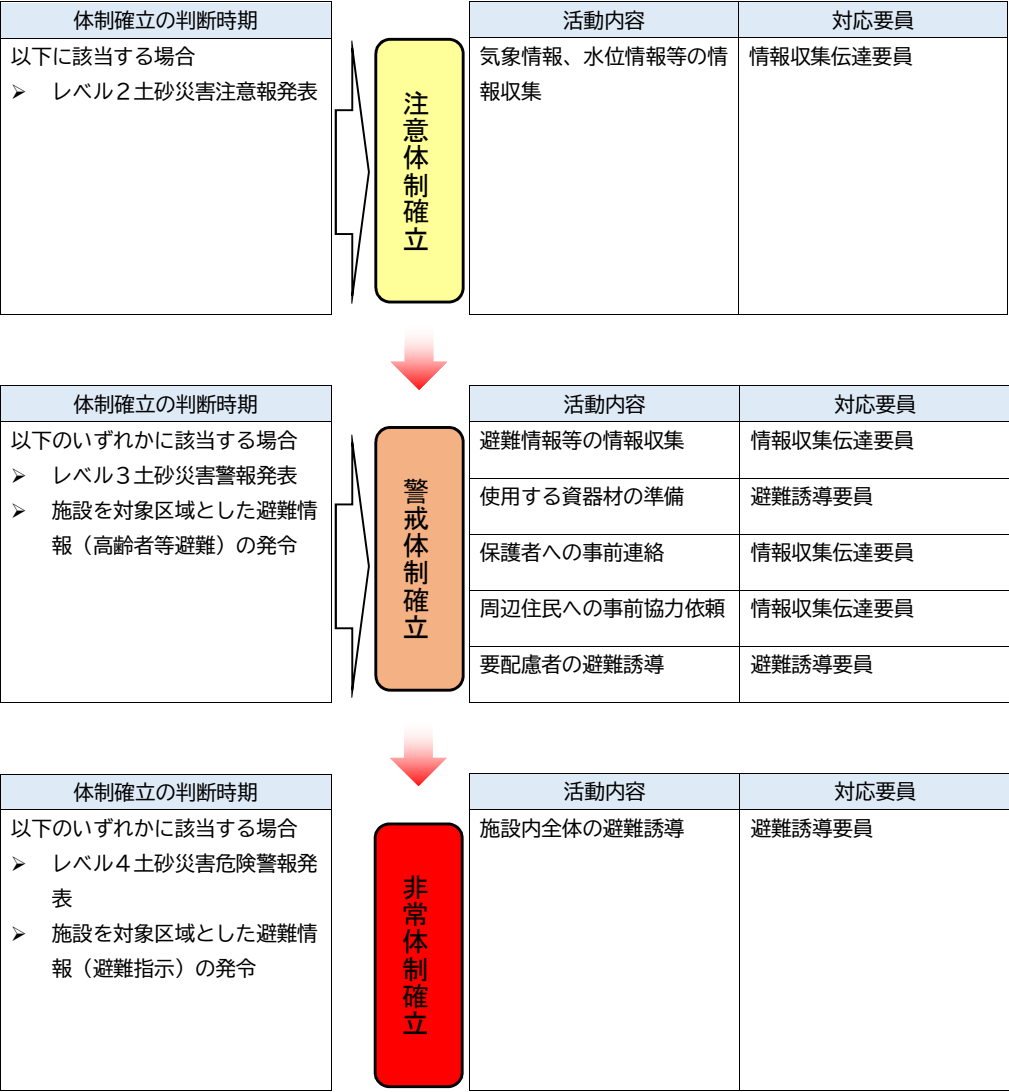
コメントの追加 [Wユ5]: 避難場所を設定し、設定した場所や避難ルートが避難時に浸水などで通行困難とならないことを確認してください。

コメントの追加 [Wユ6]: 避難に伴うリスクを踏まえ、必要がある場合、屋内安全確保を図る場所を設定してください。

4 防災体制（土砂）

連絡体制及び防災体制は、以下の通りとする。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】



- ※ 1）表内の事項のほか、統括管理者の指揮命令に従うものとする。
- ※ 2）国及び市が出す情報のみでなく、今後の雨の降り方や周囲の浸水状況、避難にかかる時間等を総合的に判断し、命を守る行動をとるものとする。
- ※ 3）土砂災害の前兆現象を確認した場合は、表内の避難誘導のタイミングに関わらず、避難を開始する。前兆現象については、安全確保のため、施設内から確認できる範囲で把握をする。
- 土砂災害の前兆現象：がけの表面に水が流れ出す、小石がバラバラと落ちる、がけの樹木が傾く、樹木の倒れる音がする、斜面がふくらみだす など

5 情報収集及び伝達

(1) 情報収集

■収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	収集方法
気象情報	テレビ ラジオ インターネット 浜松市防災ホットとメール 気象庁 HP (https://www.jma.go.jp/jma/index.html)
洪水予報 水位到達情報 水位情報	インターネット ➤ 静岡県土木総合防災情報 SIPOS-RADAR (サイボス) (https://sipos.pref.shizuoka.jp/) ➤ 気象庁 HP の防災情報のサイト (指定河川洪水予報) (https://www.jma.go.jp/bosai/flood/)
高齢者等避難 避難指示	防災行政無線 (同報系) 広報車等の広報等 テレビ・ラジオ 広報車 浜松市防災ホットとメール、浜松市公式 LINE、浜松市公式 X 浜松市の避難情報に係る緊急速報メール インターネット ➤ 浜松市 HP(https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/index.html)

※ 停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。

※ 提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が無いかなど、施設内から確認を行う。

(2) 情報収集

① 「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立状況、気象情報、避難情報等の情報を施設内関係者間で共有する。

② 浜松市から利用者の避難状況や安否情報の提供を求められる場合があるため、情報を整理しておく。

6 避難誘導

(1) 避難先

避難場所及び屋内安全確保を図る場所は下表のとおりとする。また、悪天候の中の避難や、夜間の避難で危険を伴う場合は、がけ地から最も離れた施設内の最上階で屋内安全確保を図るものとする。その場合は、備蓄物資を用意する。

(2) 避難経路

避難先までの避難経路については、「別紙1 避難経路図」のとおりとする。

(3) 避難経路

避難先までの移動手段は、以下の通りとする。

	名称	移動距離	移動手段
避難場所	浜松中部学園	450m	徒歩
屋内安全確保	施設の2階		

コメントの追加 [7]: 車両の場合、台数等も記載してください。

7 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する施設及び資器材については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。

これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材等一覧

備 蓄 品	
情報収集・伝達	テレビ3台、ラジオ2器、タブレット端末1台、ファックス1台、携帯電話2台、携帯電話用バッテリー2個、乾電池20個、その他（ ）
避難誘導	従業員名簿、利用者名簿、案内旗1枚、携帯電話2台、携帯電話用バッテリー2個、拡声器1台、懐中電灯5台、乾電池20個、ライフジャケット5着、その他（ ）
屋内安全確保	水7日分、食料7日分、寝具10人分、防寒具10人分、その他（ ）
利用者	おむつ100枚、おしりふき100枚、その他（ ）
その他	ウェットティッシュ100枚、ゴミ袋10枚、タオル100枚、その他（ ）

コメントの追加 [8]: 情報収集等に用いる機材として位置付ける場合、その台数等を記載してください。
表に記載の機材以外については、「その他」の欄に機材名と台数（例：トランシーバー4台、ソーラー充電器2器）を記載して下さい。

8 防災教育及び訓練の実施

従業員、施設利用者等への防災教育及び訓練は、以下の通り実施する。

■防災に係る研修

毎年アイテムを選択してください。月にアイテムを選択してください。を対象にアイテムを選択してください。に関する研修を実施する。毎年アイテムを選択してください。月にアイテムを選択してください。を対象にアイテムを選択してください。に関する研修を実施する。

■防災訓練

毎年アイテムを選択してください。月にアイテムを選択してください。を対象としてアイテムを選択してください。に関する訓練を実施する。毎年アイテムを選択してください。月にアイテムを選択してください。を対象としてアイテムを選択してください。に関する訓練を実施する。

コメントの追加 [Wユ9]: この様式では年2回の研修、訓練の実施を想定していますが、さらに複数回実施する場合は、様式を直接修正してください。

コメントの追加 [Wユ10]: 研修に関する情報について、
・研修実施月
・研修対象者
・研修の内容
をプルダウンリストから選択してください。

コメントの追加 [Wユ11]: 訓練に関する情報について、
・訓練実施月
・訓練対象者
・訓練の内容
をプルダウンリストから選択してください。